

大口町告示第32号

社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年3月30日

大口町長 鈴木雅博

社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業  
費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業費補助金交  
付要綱（平成17年大口町告示第124号）の一部を次のように改正する。

別表中「又は平成30年10月1日」を「、平成30年10月1日、令和元年1  
0月1日又は令和2年10月1日」に改める。

様式第1、様式第5、様式第6及び様式第7中「㊤」を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。